

2020年11月4日

各位

一般社団法人日本リウマチ学会
専門医制度委員会
専門医資格認定委員会

2018年／2019年4月1日に基本領域学会研修を開始された方へのお知らせ

日本専門医機構（機構）より、新専門医制度におけるサブスペシャリティの研修は2022年4月から開始するということが発表されました。但しリウマチ領域については1年遡って2021年4月からの研修が認められていることから、2020年4月1日から基本領域の研修を開始された方が対象となります。ただ2018年4月または2019年4月から基本領域の研修を開始された方は、リウマチ専門医取得まで相当の期間伸びてしまうことになるため、該当する専攻医については現専門医制度の要件を適用することにし、学会認定の専門医を取得できるような処置を取らせていただくことに致しました。

学会認定専門医の申請資格は下記の通りとなります。

【リウマチ専門医申請資格】

- ① 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
- ② 申請時において引き続き3年以上学会の会員であること。
- ③ 第2条第4項によって認定された教育施設において、別に定める専門医研修カリキュラム（以下「研修カリキュラム」という）に従い通算3年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。（臨床研修実績を研修記録に記載のこと）
- ④ 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による単位30単位以上を取得していること。（取得単位を研修記録に記載のこと）
- ⑤ 日本専門医制評価・認定機構が認定している基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

* 研修開始日は、

- ・ 2018年度（2019年2月28日まで）に入会された方は2018年4月1日
- ・ 2019年度（2020年2月29日まで）に入会された方は2019年4月1日

と、その年度内に入会された場合は当該年度の4月1日に遡った日を研修開始日といたします。

申請期間ならびに試験の実施概要については「2021年度リウマチ専門医試験についてのお知らせ」をご覧ください。